

授業科目	子どもの健康と安全				実務家教員担当科目	-	
単位	1.	履修	選択	開講年次	2	開講時期	後期
担当教員	藤田 稔子						
授業概要	保育者として身につけておくべき子どもの健康および安全にかかわる知識技術について、実践的演習で授業を展開していきます。特に本科目は、既習「子どもの保健」で得た知識を実践学に展開する科目であり、保育にとって重要な要素である、乳幼児の生命保持と情緒の安定を図る養護に重要な技術ばかりです。						
授業形態	演習			授業方法	グループワーク 技術演習 フィールドワーク		
学生が達成すべき行動目標							
標準的レベル	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解できる</li> <li>2. 関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ、保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解できる</li> <li>3. こどもの体調不良等に対する適切な対応方法が身につく</li> <li>4. 関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ、保育における感染症対策を具体的に考えられる</li> <li>5. 保育における保健的対応の基本的な考え方を踏まえ、関連するガイドラインや近年のデータ等に基づく、子どもの発達や状態等に即した適切な対応が身につく</li> <li>6. 関連ガイドラインを踏まえて子どもの健康及び安全に関わる保健計画が立案できる</li> <li>7. 基本的な技術や応急処置法が指示通りできる</li> </ol>						
理想的レベル	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解できる</li> <li>2. 関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ、保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について、具体的に理解できる</li> <li>3. こどもの体調不良等に対する適切な対応方法が身につく</li> <li>4. 関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ、保育における感染症対策を具体的に考えられる</li> <li>5. 保育における保健的対応の基本的な考え方を踏まえ、関連するガイドラインや近年のデータ等に基づく、子どもの発達や状態等に即した適切な対応が身につく</li> <li>6. 関連ガイドラインを踏まえて子どもの健康及び安全に関わる組織的取り組みを含めた保健計画が立案できる。また、その評価等の必要性が理解できる</li> <li>7. 根拠に基づく各種技術や応急処置法の基本的なスキルが身についている。</li> </ol>						
評価方法・評価割合							
評価方法		評価割合（数値）			備考		
試験							
小テスト							
レポート							
発表（口頭、プレゼンテーション）							
レポート外の提出物		25%			「保健だより」		
その他		75%			各回の演習記録		
カリキュラムマップ（該当 DP）・ナンバリング							

DP1	-	DP2	○	DP3	-	DP4	-	DP5	○	ナンバリング CH21320J
学習課題（予習・復習）										1回の学習目安 （時間）
（予習）シラバスで次回の内容を確認したうえで、必要な事前準備をしてきてください （復習）演習記録を完成させてくること										1
授業計画										
第1回	テーマ：オリエンテーション・保健的観点を踏まえた保育環境と援助① 本科目の内容や授業の進め方について説明します。また、保育園における保健活動について理解を深め、日々の子どもの健康観察方法や健康診断に必要な知識と技術を演習を通して習得します。									
第2回	テーマ：子どもの健康と安全管理の実施体制 子どもへの保健指導と保健行事について解説し、保健計画の立案と作成、保健だより作成をグループで進めます。									
第3回	テーマ：保育における健康と安全管理 保育現場における「衛生管理」について必要な知識と技術を技術演習を通して習得します。また、事故防止に対するトレーニング及び事故発生時の対応について学びます。									
第4回	テーマ：保育における健康と安全管理 保育現場における危機管理、特に防災訓練について解説し、日々の訓練や災害時の備えについて、井堀小学校及び到津小学校校区のハザードマップを用いてフィールドワークを展開します。									
第5回	テーマ：保育における健康と安全管理 フィールドワークでの学びを共有し、防災訓練をはじめ保育現場における危機管理のあり方を考察する。									
第6回	テーマ：子どもの体調不良・けがと応急手当 子どもに生じやすい体調不良に対する対処方法の知識と技術を演習を通して身に着けます。特に発熱、咳、けいれん、熱中症について取り上げます。									
第7回	テーマ：子どもの保健と感染症対策ガイドライン・保健指導 「保育所における感染症対策ガイドライン」「保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン」について解説し、新しい生活様式に関連する子ども達への手洗いやマスク着用等の指導、嘔吐等の感染拡大を防ぐための処理方法等を習得します。									
第8回	テーマ：個別な配慮を要する子どもへの対応 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」について解説し、食物アレルギーの子どもへと対応を、グループワークを通して理解を深めます。									
第9回	テーマ：個別な配慮を要する子どもへの対応 障害をもった子ども、特に医療的ケアを必要とする子ども達へのケアの方法を解説します。また、慢性疾患をもつ子どもたちについて知り、子どもの薬の取り扱い及び投薬方法について知識と技術を、デモンストレーションを通して習得します。									
第10回	テーマ：保健指導 乳幼児の養護の基本である発達段階や場面に応じた様々な「だっこ」、「おんぶ」の仕方を実技演習で習得します。また、妊婦体験を通して母親の理解を深めます。									

第 11 回	<p>テーマ：個別な配慮を要する子どもへの対応</p> <p>3歳未満児への生活援助に関わる技術を既習科目の内容を復習します。また、歯科衛生については、特にブラッシング指導ができるように知識と技術を身に着けます。</p>
第 12 回	<p>テーマ：個別な配慮を要する子どもへの対応</p> <p>乳児期における沐浴・入浴、ベビーマッサージの手技を身に付けます。</p>
第 13 回	<p>テーマ：子どもの体調不良・けがと応急手当（藤田・看護学科教員）</p> <p>各種応急処置法を習得します。</p>
第 14 回	<p>テーマ：子どもの体調不良・けがと応急手当（藤田・看護学科教員）</p> <p>心肺蘇生及び AED の取り扱い、異物除去に関する技術、救急要請を習得します。</p>
第 15 回	<p>テーマ：子どもの健康と安全管理の実施体制、まとめ</p> <p>保育における保健活動に欠かせない連携・協働の組織的取り組みや虐待防止についてグループワークによって学びを深めます。保健だよりを発表しあい、保健的視点を確認します。また、本科目を振り返り保育現場における保健活動について考察できるように知識と技術を整理します。</p>
テキスト	<p>これだけはおさえたい！保育者のための子どもの健康と安全、鈴木美枝子（編著）、創成社、2020、2500 円+税 *配布するシラバス中の「授業計画」に記載する教科書のページは、この教科書を指します)</p> <p>子どもの保健と安全 第 2 版、高内正子（編著）、教育情報出版、2020、2270+税 (←「こどもの保健」で使用した教科書)</p>
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	<p>参考にして欲しい雑誌：チャイルドヘルス他、保育や学校保健に関する雑誌</p>
課題に対するフィードバックの方法	<p>各回必ず演習記録を提出してもらいます。内容によってはコメントや更なる資料を付けたり、加筆修正したりして全て返却いたします。</p>
学生へのメッセージ・コメント	<p>「子どもの保健」、「子どもと健康」、「保育内容「健康」の指導法」「子ども家庭支援の心理学」、「特別支援教育論（障がい児保育含む）」、「障がい児保育演習」、「子育て支援」、「乳児保育 1・2」などの科目と関連が深いため、既習の科目は復習をしておいてください。同時開講の科目は、関連性を持って受講してください。</p> <p>・本科目は、ほぼ「実技」です。技術は、繰り返し練習することで身につくものです。授業時間外の練習を奨励します。また、申し出があれば、時間の許す限り何度でも技術指導は別途おこないます。遠慮なく申し出てください。</p> <p>・「実技」は、担当教員のデモンストレーションを必ず先にします。手技をしっかりと見られるようにバインダー等を用いてメモを取りやすいように各自考えて準備してください。</p>

- ・ベビー人形を用いて行う「実技」は特に身だしなみを整えて臨んでください。ふさわしくない身だしなみの場合は、「実技」をお断りすことがあることをご了承ください。
- ・授業に際しては各種ガイドラインを基に現場を想定して演習をおこないます。常に最新の情報や社会の動き、また、流行している感染症等に関心を寄せて演習に臨んでください。
- ・ノート作成は課しません。教科書に書き込む等各自の方法で演習の記録を残すようにしてください。